

旭川市の生徒のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、旭川市では、全ての小・中学校を2月27日から3月25日まで臨時休業としましたが、4月7日には、それぞれの中学校で入学式や始業式を行うことができました。生徒のみなさんは、新しい学年で、楽しい学校生活をスタートさせていたことと思います。

しかし、北海道では、新型コロナウイルスの新たな感染拡大の兆しが見られるようになったため、残念ではありますが、4月20日から5月6日まで、再び、全ての小・中学校を臨時休業とすることとしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する上で、今がとても重要な時期です。早寝・早起きをすること、しっかり食事をする、手洗い・うがいをするなどを心がけ、病気の原因となるウイルスへの抵抗力を高め、新型コロナウイルスの感染予防に努めましょう。

また、学校から出された家庭学習の課題と一緒に「あさひかわ春の学び場」に取り組み、計画的に学習や運動に励みましょう。

～旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」を

4月20日から再開します！～

旭川市教育委員会では、前回の臨時休業の際、みなさんが次の学年や進学先の学校で学習を進めていくときに困ることのないよう、臨時休業の期間中に学校で授業を行う予定であった学習内容について、家庭において、計画的に学ぶことができるよう「旭川市小・中学校『あさひかわ春の学び場』」を3月5日から3月25日までの期間限定で旭川市ホームページ上に開設していました。この間、22万を超えるアクセスがあり、多くのみなさんに活用していただくことができたことをうれしく感じています。

再び臨時休業とすることになりましたが、登校を再開するとき、生徒のみなさん一人一人が希望を胸に、不安なく学校生活を再スタートできますよう、旭川市小・中学校「あさひかわ 春の学び場」を令和2年度の内容で改めて開設します。学校から出されている家庭学習と合わせて、積極的に活用していただくことを期待しています。

保護者の皆様には、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月20日

旭川市教育委員会教育長 黒 藤 真 一